

平成26年10月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成26年10月10日(金)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員21名 (欠席者)野坂委員、有木委員、亀山委員、森田委員
事務局2名

1 開会宣告	午前9時30分
事務局	これより平成26年度第8回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	皆様、早朝より出席していただきありがとうございます。 前半の農作業もあらかた終わったと思いますが、品質がだいぶ下がっているようです。 また、米の需要も減りまして、米価も下がってきております。米を作るか飼料米を作るか考える時でもあります。 台風19号が近づく予報が出ております。 まだ稲刈りが終わっていないところもありますが事故のないようにお願いします。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、5番 影山委員・6番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
勝部委員	農協から報告があります。 農協の機関紙「そよかぜ」のページです。 平成26年産米の特例措置として12月まで米価が回復する見込みがなく、農家の資金の確保が難しいということで、平成26年産米に限り交付金がある予定です。
車議長	他に報告事項ありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第15号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	この件について、意見等ありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の光木委員に説明をお願いします。
光木委員	昭和35年に売買の契約をしておりましたが、今回所有権をきちんと整理するというので申請があったものです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
車議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の仲田委員に説明をお願いします。
仲田委員	現地を確認しまして、譲受人の耕作している農地と続きになっている農地であり、譲渡人から買ってもらえないかという話があったので、今回売買の申請を行うものです。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
車議長	③から⑧について事務局より説明をお願いします。
事務局	③から⑧について申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の仲田委員に説明をお願いします。
仲田委員	申請地は譲受人が耕作されている農地の続きであり、今回耕作面積を増やしたいということで売買の申請をされるものです。

車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
小西委員	売買価格を教えてください。
事務局	10a当たり500,000円です。
車議長	この件について、他に意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第27号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	①について事務局より説明をお願いします。
事務局	①について届出内容の朗読。
車議長	地元委員の畑委員に説明をお願いします。
畑委員	車会長と現地を確認。譲渡人が一部すでに転用しており、今回親戚にあたる譲受人に他に適当な土地がないため、一部を譲って転用を行うものです。
車議長	先ほど畑委員から説明があったとおりなので審議をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
車議長	②について事務局より説明をお願いします。
事務局	②について届出内容の朗読。
車議長	地元委員の山根委員から説明をお願いします。
山根委員	今回申請地は企業局の行う工事に伴い現場事務所を設置するために一時転用を行うもので、周辺の農地に何も影響がないと思われますので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第28号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
車議長	事務局の説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。
車議長	地元委員の池口委員に説明をお願いします。
池口委員	現地を確認しまして、20年以上前からすでに家が建っており、今回地目を整理することで証明願が提出されたものです。農地として利用復旧することができないため承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第29号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全1件の計画であり、田は3年未満が2,236㎡で、合計2,236㎡でございます。 新規契約1件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

6 その他	
車議長	何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、11月10日(月)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

5番 影山哲巳

6番 畑嘉夫